

# 海外旅行者のための感染症予防



夏休み等に海外へ出かける方は感染症予防のため、以下に注意しましょう。  
【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3862へ。

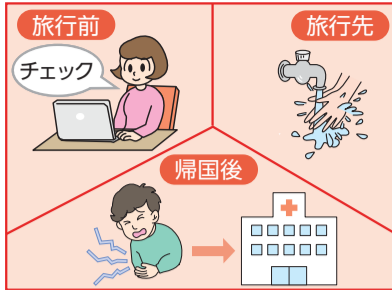
## ◆ 旅行の前には

旅行先の衛生状況、流行している病気等の情報を収集しましょう。下記ホームページで情報提供しています。

- [FORTH] 海外で健康に過ごすために(厚生労働省検疫所)  
☎http://www.forth.go.jp/
- 国立国際医療研究センター病院 トラベルクリニック  
☎http://travelclinic.ncgm.go.jp/
- 海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド(東京都福祉保健局)  
☎http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kansen/yoboguide.html

## ◆ 旅行先では

- ▶ 小まめな手洗いを心掛ける。
- ▶ 生水は飲まない。生水を凍らせた氷にも注意する。
- ▶ 肉・魚・野菜等は、十分加熱したものを選ぶ。
- ▶ むやみに動物や鳥に触れない。触れたときは手を洗う。
- ▶ 現地で病院等を受診した場合は、診断名・処方薬の名前をメモし、帰国後に病院を再受診するときに持って行く。



## ◆ 帰国後は

- ▶ 日本到着時に下痢・発熱・黄だん等の症状がある場合は、検疫所へ申し出る。
- ▶ 帰宅後に上記と同様の症状が出た場合は、医療機関を受診し、海外渡航歴を医師に伝える。
- ▶ A型肝炎やマラリア等潜伏期間が1か月以上の病気もあるため、帰国後の体調の変化に注意する。

### ★ 麻しん・風しんにご注意を ★

予防接種歴がない方は接種しましょう。接種歴の有無が分からない方はお問い合わせください。

- 麻しん  
感染後、約10～12日の潜伏期間の後、発熱・咳・鼻水などの症状が2～4日続き、39度以上の発熱と発疹が現れます。感染経路は、空気感染・飛沫感染・接触感染です。
- 風しん  
感染後、約2～3週間の潜伏期間の後、発疹・発熱・リンパ節の腫れが見られます。感染経路は、飛沫感染・接触感染です。

## 10月1日施行

# 新宿区公契約条例を制定しました

区では、区・受注者が対等な立場と信頼関係のもとに公契約において果たすべき責務を明らかにし、公契約に従事する労働者等の適正な労働条件を確保することにより、公契約の適正な履行と良好な品質の確保、地域経済の活性化に寄与するため、10月1日から「新宿区公契約条例」を施行します。

【問合せ】契約管財課契約係(本庁舎4階)☎(5273)4075へ。

【対象の契約等】▶ 2,000万円以上の工事請負契約、▶ 1,000万円以上の業務委託契約、▶ 指定管理者と締結する公の施設の管理に関する協定

【主な内容】▶ 労働報酬下限額の設定(新宿区労働報酬等審議会を設置)、▶ 区と受注者等の責務の明文化、▶ 条例違反の場合の労働者の申し出と、それによる不利益な取り扱いの禁止

● 条例に関する説明会を開催します  
【日時】7月25日(木)、8月7日(水)、いずれも午後7時～8時、2回とも同じ内容  
【会場・申込み】当日直接、区役所本庁舎地下1階11会議室へ(1事業者・団体に付き2人まで)。  
※ 閉庁時間のため、休日夜間出入口をご利用ください。車いすをご利用の方は事前にご連絡ください。

## 区民意識調査を実施しています 7月19日までに回答のご協力を

【問合せ】区政情報課広聴係(本庁舎3階)☎(5273)4065へ。

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。

無作為抽出した18歳以上の区民の方2,500名のご自宅に、調査票を郵送しています。調査票が届いた方は、ご協力をお願いします。調査票は無記名で回答していただき、統計的に処理します。調査結果の概要は「広報新宿」後号等でお知らせします。

## 7月は28日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時  
【開設場所】区役所本庁舎1階  
※ 本庁舎1階の出入口をご利用ください。

● 利用の際の注意  
下記取扱事務以外の事務は取り扱っていません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

### ◆ 取扱事務

#### ◎ 住民記録

- ▶ 転入・転出・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)
- ▶ マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)
- ▶ 外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)
- ▶ 住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、ご本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)
- ▶ 不在住証明書の交付
- ▶ 印鑑登録申請・廃止の届出
- ▶ 印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
- ▶ 自動交付機の利用登録申請
- ▶ 通知カードの申請

- ▶ マイナンバーカード(個人番号カード)の交付
- ▶ マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請
- ▶ 特別永住者に関する申請等

【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601へ。

#### ◎ 戸籍

- ▶ 戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)
- ▶ 埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
- ▶ 戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)
- ▶ 身分証明書、不在籍証明書の交付

【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階)☎(5273)3509へ。

#### ◎ 国民健康保険

- ▶ 加入・脱退の届出

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階)☎(5273)4146へ。

#### ◎ 区税

- ▶ 課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等で税情報がある方のみ)

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階)☎(5273)4139へ。

## 7月28日は国民健康保険料の納付相談も実施します

納期限を過ぎても納付がない場合は、差し押さえ等の滞納処分を行うこととなります。この機会に相談においでください。納付や電話での相談も受け付けます。

【開設時間】午前9時～午後4時30分  
【開設場所・問合せ】医療保険年金課納

付相談係(本庁舎4階)☎(5273)3873・☎(5273)4530へ。

※ 国保料催告センターから、電話で納付確認をしています。

※ 火曜日は午後7時まで窓口を延長し、相談・納付をお受けしています。

## 保健・衛生



### 歯並び・かみ合わせ相談



【日時】8月8日(木)午後1時～4時  
【対象】区内在住の方、8名程度  
【内容】専門医(田村隆彦・日本大学歯学部附属歯科病院歯科医師)による歯科矯正に関する問診・視診と個別相談(時間は1人15分程度)。検査等はありません。  
【会場・申込み】7月17日(水)から電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で東新宿保健センター(新宿7-26-4)☎(3200)1026・☎(3200)1027へ。先着順。

### 精神保健講演会 講



● アルコール依存症の基礎知識・支援者の関わり方  
【日時】8月15日(木)午後2時～4時  
【会場】東新宿保健センター(新宿7-26-4)  
【対象】区内在住・在勤・在学の方、50名  
【講師】梅野充(アパリクリニック精神科医師)、アルコールクス・アノニマス(AA)メンバー  
【申込み】7月17日(水)から電話で保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3862へ。先着順。

## 傍聴できる 審議会



### リサイクル清掃審議会

【日時】7月23日(火)午後1時15分～3時15分  
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、新宿清掃事務所(下落合2-1-1)へ。  
【問合せ】ごみ減量リサイクル課ごみ減量計画係(本庁舎7階)☎(5273)3318へ。

### 都市計画審議会

【日時】7月26日(金)午前9時から  
【会場】区役所本庁舎6階第3委員会室  
【内容】▶ 審議案件…東京都市計画道路都市高速道路第4号線ほか2路線の都市計画変更(都決定)、▶ 報告案件…新宿駅直近地区に係る都市計画(区・都決定)ほか  
【申込み】傍聴を希望する方は、電話かファックス(3面記入例のとおり記入)で都市計画課都市計画係(本庁舎8階)☎(5273)3527・☎(3209)9227へ。

### 障害者施策推進協議会

【日時】7月25日(木)午前10時～12時  
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。  
【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441へ。手話通訳・要約筆記等の配慮が必要な場合は、7月22日(月)までに同係へご連絡ください。

### 環境審議会

【日時】7月31日(水)午前10時～12時  
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第4委員会室へ。  
【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階)☎(5273)3763へ。

### 情報公開・個人情報保護審議会

【日時】7月31日(水)午後2時～4時  
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。  
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。